



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	長崎県	所在地	〒855-0033		
市町村名	島原市	所在地	長崎県島原市新馬場町872-2		
消防団事務所管	島原市役所 市民部 市民安全課	電話番号(直通)	0957-62-4607	FAX	0957-62-4607
消防団名	島原市消防団	メールアドレス	fvf@city.shimabara.lg.jp		

組織	分団数		24	分団	ホームページURL			
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント			
	方面隊数		0	隊				
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等	島原市消防団は平均年齢が30代前半と、若い団員が多数所属しています。		
	班数		0	班				
団員数	条例定数		639	人	その若さを武器に、地域住民の安全・安心な暮らしを守るため、火災や災害での出動、火災予防活動、訓練に励んでいます。			
	実員数		561	人				
	男性団員数		553	人				
	女性団員数		8	人				
	基本団員数		561	人				
	大規模災害団員数		0	人				
	その他の機能別団員数		0	人				
職業構成別団員数	国家公務員		0	人				
	地方公務員		58	人				
	都道府県職員		5	人				
	市区町村等職員		53	人				
	特殊法人等公務員に準ずる職員		17	人				
	農協職員		16	人				
	郵政職員		7	人				
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		16	台				
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台				
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	10	台				
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	6	台				
		手引き動力ポンプ	0	台				
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円				
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円				
出動報酬	火災		8,000	円				
	風水害等の災害		8,000	円				

礼式やホース延長について消防署員の指導を受ける新入団員の様子

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。

礼式やホース延長について消防署員の指導を受ける新入団員の様子